



議会基本条例市民意見交換会(柴橋地区公民館)

さかえ

市議会だより

2012年4月20日

No.113

3月定例会

主な内容

- 審議した議案と結果…………… 2～4P
- 一般質問…………… 5～9
- 議会運営委員会視察報告、
議会日誌ほか……………10
- 議会基本条例制定の取り組み……………11
- 市民の声
あらがまち紹介ほか……………12

■発行 寒河江市議会
■編集 市議会だより編集委員会

この市議会だよりの用紙は再生紙を使用しています。

3月定例会

3月定例会は、3月2日から21日までの20日間の会期で開かれ、人事案件2件、補正予算7件、新年度予算11件、条例改正16件、条例制定5件、その他3件の合計44案件を審議した結果、いずれも原案のとおり同意・承認・可決しました。また、請願1件が採択され、それに伴う意見書提出の議会案1件を可決し、意見書は直ちに国の関係機関に送付しました。



人事案件に同意

◇ 監査委員

大沼孝一郎氏（三泉）

◇ 固定資産評価審査委員

五十嵐良子氏（島）

予算特別委員会

議案に対する 主な質疑

平成24年度一般会計予算

議員 新寒河江温泉における風呂量、使用料はどれくらいか。

答弁 新寒河江温泉からの汲み上げ量は、毎分約1,000ℓで、市民浴場に480ℓ、ゆきチェリーに300ℓ、シンフォニーアネックスに150ℓ、自動車学校に50ℓ、冬期間の歩道融雪のため配湯しております。使用料収入は625万9千円を見込んでおります。

議員 障害福祉サービス事業で、平成23年度予算に比べ5,000

0万円増額の理由を伺います。

答弁 障害者自立支援法の改正による2,772万円増と、同法経過措置が今年3月までであり、新しい体系に完全移行することでの多額の事業費の増額が見込まれることによるものです。

議員 障害者福祉施設整備事業補助金として500万円計上されているが、法人が対象なのか。

答弁 共同生活介護事業所ケアホームの建設に対する助成事業で、社会福祉法人さくらんぼ共生会で計画しているものです。

平成24年度浄化槽整備事業 特別会計予算

議員 公共下水道と市町村設置型合併浄化槽との比較と検討結果について伺います。

答弁 下水道で整備した場合の事業費を100とした場合、合併浄化槽で整備した場合の事業費は42の数値になります。人口密度の高い中心街は下水道整備が有利ですが、人口密度の低い所は浄化槽の処理が有利という結果が出ております。

3月定例会の提出議案と採決結果

議案番号	議案名等	採決結果
議第1号	寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、新たに五十嵐良子氏を選任しようとするもの	全会一致で同意
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）） 大雪による除排雪経費及び原油価格高騰による暖房用燃料経費の追加のため、平成24年1月31日付で専決処分したことに対し承認を求めるもの	全会一致で承認
議第2号	平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第7号） 国の第3次補正予算で追加交付される消防団安全対策整備事業費や病院事業会計補助金等を追加するもの	全会一致で可決
議第3号	平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） 公共下水道建設事業の年度内完成が困難なため、繰越明許を行うもの	全会一致で可決
議第4号	平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 高齢者医療制度円滑運営事業の実施に伴う総務管理費等を追加するもの	全会一致で可決

議案番号	議案名等	採決結果
議第5号	平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 保険基盤安定繰入金納付額の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金を追加するもの	全会一致で可決
議第6号	平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号) 介護給付費負担金及び介護給付費交付金等を減額し、介護保険給付費準備基金繰入金を追加するもの	全会一致で可決
議第7号	平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号) 介護認定審査会の審査判定会議の開催件数減少等に伴う介護認定審査会費の減額など	全会一致で可決
議第8号	平成23年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号) 患者減少による入院・外来収益の減額に伴う他会計補助金の追加等を行うもの	全会一致で可決
議第20号	寒河江市課制条例の一部改正について 外国人登録法の廃止に伴い、事務分掌についての所要の改正	全会一致で可決
議第21号	審議会委員の公募等に係る関係条例の整備に関する条例の制定について 審議会委員の公募等に係る規定を整備するための所要の改正	全会一致で可決
議第22号	寒河江市振興審議会条例の一部改正について 振興審議会の所掌事務等についての所要の改正	全会一致で可決
議第23号	寒河江市印鑑条例の一部改正について 外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正等に伴う印鑑登録資格等の所要の改正	全会一致で可決
議第24号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について 障害者自立支援法の改正に伴い、条文整理のための所要の改正	全会一致で可決
議第25号	寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について 非常勤職員として、環境審議会委員及びスポーツ指導員を新設することに伴う所要の改正	全会一致で可決
議第26号	寒河江市特別会計条例の一部改正について 市町村設置型の浄化槽整備事業の実施に伴い、新たな特別会計を設置するための所要の改正	全会一致で可決
議第27号	寒河江市市税条例の一部改正について 東日本大震災の被災者等に対し、入湯税の課税の免除措置を行う期間を1年間延長するための所要の改正	全会一致で可決
議第28号	寒河江市手数料条例の一部改正について 外国人登録法の廃止に伴う手数料の種類及び金額についての所要の改正	全会一致で可決
議第29号	寒河江市公民館に関する条例の一部改正について 社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会委員の委嘱基準が条例委任されたことなどからの所要の改正	全会一致で可決
議第30号	寒河江市立図書館に関する条例の一部改正について 図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会委員の任命基準が条例委任されたことからの所要の改正	全会一致で可決
議第31号	寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について 東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するための所要の改正	全会一致で可決
議第32号	寒河江市環境基本条例の制定について 市の環境の保全について基本理念を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康で安全な生活及び豊かで潤いのある生活の確保に寄与するための本条例の制定	全会一致で可決
議第33号	寒河江市環境審議会設置条例の制定について 市の環境の保全に関する基本施策を調査、審議及び評価するための本条例の制定	全会一致で可決
議第34号	寒河江市介護保険条例の一部改正について 第5期介護保険事業計画における平成24年度から平成26年度までの保険料率の設定及び介護保険法施行規則の一部を改正に伴う所要の改正	多数で可決
議第35号	寒河江市暴力団排除条例の制定について 暴力団の活動を排除し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済の健全な発展を期するための条例の制定	全会一致で可決
議第36号	寒河江市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について 土地改良法の一部改正に伴い、条文整理のための所要の改正	全会一致で可決
議第37号	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例の制定について 公有地拡大の推進に関する法律の改正に伴い、用途地域内の都市計画施設等の区域の土地を譲渡する場合の届出に係る面積規模を定めるための本条例の制定	全会一致で可決

議案番号	議 案 名 等	採決結果
議第38号	寒河江市営住宅条例の一部改正について 公営住宅法施行令の改正に伴い、市営住宅の入所者の資格等についての所要の改正	全会一致で可決
議第39号	寒河江市都市計画審議会条例の一部改正について 審議会委員の公募等に係る規定を整備するための所要の改正	全会一致で可決
議第40号	寒河江市下水道条例の一部改正について 下水道法に定める排水基準等に準じ改めるなど、条例の規定を整備するための所要の改正	全会一致で可決
議第41号	「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について 寒河江市浄化センター機械及び電気設備更新工事の内容変更等に伴い、協定金額についての変更	全会一致で可決
議第42号	市道路線の変更について 道路網の再編に伴い、1路線の起点の変更	全会一致で可決
議第43号	字の区域及び名称の変更について 寒河江中央工業団地の第4次拡張に伴い、大字米沢字山田及び字東並びに大字柴橋字山田の一部の地域について、立地企業の利便性の向上を図るため、字の区域及び名称の変更	全会一致で可決
議第44号	寒河江市監査委員の選任について 監査委員の任期満了に伴い、新たに大沼孝一郎氏を選任しようとするもの	全会一致で同意
請願第1号	脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する請願	全会一致で採択
議会案第1号	脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出について	全会一致で可決

※請願の採択を受け、意見書提出に係る議会案1件が可決され、意見書は、市議会から直ちに関係省庁に送付しました。

平成24年度各会計の予算額と採決結果

(単位：千円、%)

会 計 別	予 算 額	対前年度増減率	採 決 結 果
議第9号 一般会計	15,375,000	2.0	多数で可決
議第10号 公共下水道事業特別会計	1,589,134	△9.5	全会一致で可決
議第11号 浄化槽整備事業特別会計	235,439	—	全会一致で可決
議第12号 簡易水道事業特別会計	8,185	53.7	全会一致で可決
議第13号 国民健康保険特別会計	4,357,490	3.9	多数で可決
議第14号 後期高齢者医療特別会計	432,422	7.3	多数で可決
議第15号 介護保険特別会計	3,292,318	8.2	多数で可決
議第16号 介護認定審査会共同設置特別会計	36,347	40.9	全会一致で可決
議第17号 財産区特別会計(高松・醍醐・三泉)	663	△1.9	全会一致で可決
議第18号 市立病院事業会計	2,102,797	△3.6	全会一致で可決
議第19号 水道事業会計	1,560,995	△2.5	全会一致で可決
総 予 算 合 計	28,990,790	5.0	

賛否表(3月定例会)

(賛成による全会一致で可決、同意、承認又は採択以外の表決を掲載しています)

議案名	議員氏名等																	
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
議第9号 平成24年度寒河江市一般会計予算	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第13号 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計予算	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第14号 平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
議第15号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計予算	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第34号 寒河江市介護保険条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ●は反対 ▲は棄権 -は欠席



流雪溝の整備などを含む 本格的な豪雪対策を

遠藤 智与子 議員

今年の豪雪に対する取り組みと、今後に生かすべき教訓と浮き彫りになった課題について伺います。

①通学路の安全確保について

②町内会で実施する除排雪への報奨金支給制度について

③本格的な除雪ボランティアの組織づくりについて

④低所得者への福祉灯油支給制度について

⑤中・長期的課題として「流雪溝」の整備について

市長 ①今後とも関係者と打合せを実施するなど、通学路の安全確保について配慮してまいります。

②他市で実施している排雪作業に対する報奨金制度の検討を含め寒河江市の実情にあった排雪作業に向け研究してまいります。

③既に他市の社会福祉協議会で立ち上げているところもあるようです。今後、本市においても取り組まれるものと期待しております。

④災害関連により、国策として支援を講じるべきと考えております。

⑤メリット・デメリットなどを分析しながら中・長期的課題として研究してまいります。

介護保険料大幅上げの負担軽減を

「第5期介護保険事業計画」では、今後3年間の介護保険料について、年額で平均11,760円もの過去最大の値上げ幅になります。

①一般会計からの繰り入れを法定分にこだわらず増額してはどうか。

②高齢者介護への国の責任を明確にして財政面で十分な支援を行うよう全国市長会等で主張してはどうか。

市長 ①高齢者の介護保険料や市町村の一般財源の繰入等については負担割合が決められており、市がその負担割合を超えて負担することは、適切ではない旨の指導もありません。

②国の財政支援の充実強化については、引き続き全国市長会等へ機会を捉えて要望してまいります。



放射能汚染について

辻 登代子 議員

島北緑地付近の汚泥から、国が定める指定廃棄物基準1kgあたり8,000ベクレルを超える放射能濃度が検出された事に対する、南部地区民からの質問、要望等についてどのように対応されたか伺います。

①風評被害に対する本市の対応について ②説明会に出席しなかった人や市民への報告と周知について

③測定範囲を広げる予定であるが、結果の公表をすべきであると思う。

④学校プールの水質検査の実施について ⑤放射線測定器の台数を増やす事について

市長 ①県や関係機関との連携により、安全安心の確認と情報発信に今後とも鋭意努めてまいります。平成24年度には、農業者等が行う放射性物質検査について支援してまいります。

②2月3日に全世帯向けの回覧文書を配布し、その中で人の健康に影響のあるレベルではない旨の報告をしてまいります。

③各地区において実施する側溝清掃実施前に検査を行い、結果を順次公表いたします。

教育委員長 ④平成23年度同様、県の対応を踏まえながら、必要な検査を実施いたします。

市長 ⑤今後の利用状況等を踏まえて検討してまいります。

結婚支援事業について

少子化に伴う人口減少が国全体が抱える大きな問題になっている。本市では新規に結婚対策支援事業として、結婚コーディネート登録制度を創設するが、研修会はどのような内容であり、成婚時の報酬はどの程度で、年間何名を見込んでいるのか伺います。

市長 結婚対策としては、仲人等が市に登録することにより活動しやすい環境を整えたいと考えております。報償金は1組当たり10万円。著名人やお見合いの達人等を招いて研修会を開き、できるだけ多くの成婚数を期待しております。

行政サービスの拡大について



杉沼孝司 議員

定住人口の増加には生活環境の良し悪しや、その街の魅力は何なのかなどが重要な要素を持つものである。

市民の利便性の向上のため、土・日・祭日も24時間営業のコンビニを活用し、住民票や印鑑証明書の交付、上下水道料金や市税等の納付を導入すべきと思うかどうか。

市長 諸証明書のコンビニ交付は、市民にとって利便性の高いシステムと評価しております。住民基本台帳カードの普及・拡大等を図りながら、実現に向けて検討を進めてまいります。

市税・上下水道料金の納入については、口座振替を勧めています。コンビニ納付は、夜間や休日、全国での納入が可能であり、更なる住民サービス向上のため、実施に向け検討してまいります。

新住宅団地の造成について

みずき団地に続き、ほなみ団地

保留地89区画についても、昨年12月に完売し、今度は住宅の建築促進に力を傾注するものと思います。隣街では、住宅団地を開発し、更なる定住人口の増加を図ろうとしてあります。

わが市においても定住人口の増加のため、工業団地同様、攻める姿勢で、次なる住宅団地の開発が必要と考えるが、今後どのように進められるか伺います。

市長 本市は寒河江西村山地域の中核都市として、優良宅地を供給する役割を担う必要があると考えております。しかし、将来の人口減少や経済動向を鑑みますと、市街地を拡大する宅地供給のみならず、効率的に公共投資を行えるコンパクトな街づくりも大事であります。そのため、区画整理事業地内の農地の宅地化促進、また、民間の宅地開発支援を検討するなど、機を失うことのないよう適時適切に対応してまいります。

デマンド型タクシーについて



太田芳彦 議員

①本市のデマンド型タクシーの実証運行も4カ月が経過したが、利用状況を含めた市長の見解を伺います。

②デマンド型タクシーを利用する方は1日前までの予約が必要だが、病院、医院などは、医師の都合により診察が早くなったり遅くなったりで、予約時間に間に合わないこともあり、運行30分前まで予約可能にできないか伺います。

市長 ①デマンド型タクシーの利用者は、1月末までで延べ750名であります。また、3カ月間の平均稼働率は20%、乗車率は約5・2%という状況にあります。今後アンケートを実施し、利用状況を含めた地域の移動手段の確保について検討してまいります。

②利用の予約は、運転手や車両の手配と運行ルートの確認が必要であるため、運行前日までとしています。診察時間の変更が必要な

場合は、運行60分前までの変更が可能にしています。

花咲かフェアについて

①これまで協力金と言う名目で入場料をいただいていたが、有料にできないか。

②花火の身を800発、30分にレベルアップできないか。

③入場者数も2007年をピークに減少しているが、来年以降、花咲かフェアをどのようにされるのか伺います。

市長 ①10周年の記念の大会でもあり、多くの皆様にお越しいただけるよう、募金箱に自主的に協力をいただく方法等を考えております。

②打ち上げ数を増やす方向で考えてまいります。

③これまでの10年間の成果を踏まえつつ、年間を通じた本市のイベントをどのようにしていくかも含め、早急に検討してまいります。



福祉有償サービス事業について

阿部 清 議員

民間事業の「NPO法人スマイル協働さがえ」が、要支援者や要介護者の皆様から登録会員になっていただき、買い物や通院、理髪店など玄関から目的地まで送迎し、その前後の介護を行う有償移動サービス事業を計画しております。本市として、団塊世代の雇用創出や、地域に根ざした事業になるように支援すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市長 福祉有償運送事業を行うおとするNPO法人等は、利害関係者を含めて構成する「西村山地域福祉有償運送運営協議会」でその必要性について協議され、合意した書類を添付し、運輸支局へ登録申請をすることとなっております。福祉有償運送事業がこの西村山地域に根ざした事業展開が出来ますよう、市報・ホームページ等で十分にPRを行い、いわゆる交通弱者と言われる方の利便性の向上に積極的に支援してまいります。

除雪について

本市の一般道路は冬期間、雪のために、1台の車が通るのが精一杯です。道路の幅出しを行うには、本市保有と協力会社保有のロータリー除雪車では足りません。1台でも多く配備し、狭い道路で生活する市民や雪道を通学する子どもが、冬場を安心、安全な生活ができるような除雪の体制づくりをお願いし、市長の見解を伺います。

市長 本年度、新たに大型ロータリー除雪車を取得・配備し有効に活用したところではありますが、既存の除雪機械更新等も含め、計画的な配備となるよう検討してまいります。町内会・地域の皆さんと協働の排雪作業については、15地区、24町内会で実施しております。この冬の除雪の経過・課題を検証し、各地区の要望をお聞きしながらよりよい除雪・排雪の方法を検討してまいります。



寒河江市のブランド戦略について

後藤 健一郎 議員

名前を知っている・行きたくなると言うような、寒河江のブランド力を今以上に上げるには、不況の時代でも最も人を動かす力のある、おいしい食物や農作物を利用するのが効果的だと思われる。「さくらんぼとつや姫の里 寒河江」は、どういう点にこだわりをもっていくのか。どういうジャンルでナンバーワンを目指していくのか。

市長 さくらんぼについては、紅秀峰を新たなブランド品として奨励し、また、無加温ハウスや低木Y字仕立ての普及等を通じ、高品質なさくらんぼの生産を目指してまいります。つや姫については、今後、作付けが全国に拡大するのは必至でありますので、全国の中での「つや姫のトップランナー」を目指していきたいと考えております。

地域経済の活性化、そして活力あるまちづくりの財源である税収のアップと、企業誘致は地域社会の発展に大きく寄与するもの。1年間山形県東京事務所へ職員を派遣してどのような成果があったのか。また寒河江中央工業団地及びチエリークア・パークに対して企業の引き合い状況は、具体的にどうなっているのか。

市長 派遣した職員は、この11カ月間で135回の企業訪問を行い、東京事務所を通じての企業の引き合いもいただいています。また、企業誘致は、世界的な景気低迷や急激な円高などで大変厳しい状況にありますが、一時期よりは新規の引き合いも増加するなど明るい兆しも見えています。現在、工業団地に4件、チエリークア・パークに2件の引き合いがあり、早期に誘致が実現するよう交渉を進めております。

寒河江市への企業誘致の現状と今後について

地域に多くの雇用を生み出し、

子育て支援について



国井輝明 議員

保護者で組織する運営委員会の方々や指導員も含めた「学童保育連絡協議会」を設置する考えはないのか。また、こうした協議会と市長並びに我々市議会議員と直接意見交換できる場を設けて欲しいとの意見があるが、どのようにお考えか。

学童クラブの中では2、3施設を運営しており、こうした施設では維持管理費が増加し利用者の負担金を増やすなど検討しており、市独自の支援を拡大するべきと思うがいかがか。

市長 「学童保育連絡協議会」の設置については、9カ所の学童保育所と連携し、市としても支援をしていくこととしております。また、意見交換をすることについても、これまでも各種団体との座談会等を随時実施しておりますので、要望があれば参加させていただきますと考えております。

各学童保育所の運営を各運営委員会に委託しておりますが、委託

料については、国・県の補助基本額に市で上乘せしており、24年度はさらに増額し支援をしていくこととしております。

新学習指導要領について

本年4月から中学校の保健体育で武道及びダンスが必修化となり、全国的に柔道を選択する傾向にあるが、指導にあたる教員への指導やけが等への対応はどのように考えているのか。

教育委員長 市内の中学校では、従来から男子の柔道学習を行っており、教員の研修も計画的に進めています。必修化に際しても、柔道は、けがの発生率が高い種目であることを十分に踏まえた上で、引き続き研修による安全な指導を徹底するとともに、施設・用具面でも、安全には万全を期してまいります。

第5期介護保険事業計画について



内藤 明 議員

現在、要介護4、5と認定される人で、施設への入居を希望している方の待機日数は約1年程度とされているが、今後高齢者人口や高齢化率が高くなる中で、保険料を負担する介護保険制度の趣旨からすれば、特別養護老人ホームなどの施設の増床を行い、待機者を減らすことが市民の期待する施策と考える。本市と県内の待機日数の現況と市長の見解を伺います。

市長 県平均の待機日数は15・6カ月、本市においては13・8カ月であります。介護保険事業計画は、給付と負担の関係を明らかにし、市民の意見を反映することも必要であると考えており、第5期計画の策定にあたっては日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。これらの調査結果も踏まえ、この計画期間中は、グループホームのほか、ショートステイ、デイサービスなどの在宅サービスの充実を図りながら、住み慣れた地域や家庭での生活が継続できるようにさらに取

り組んでまいります。

不育症治療の助成について

市長は、子どもたちの健やかな成長を育むことは市政における最重要課題として位置づけ、各種子育て支援を実施し、特定不妊治療への助成や妊婦健康診査の拡充に取り組みとしている。ところで、妊娠はするものの流産や死産を繰り返す不育症は、適正な検査と治療で85%の方が出産にたどりつくと言われている。不妊治療と同様に不育症の治療にも助成すべきと思うが、市長の見解を伺います。

市長 本来は、不育症治療に対する助成のみならず、特定不妊治療への助成や妊婦健康診査についても国策として対応すべき事業であると考えております。全国市長会としても、不育症に係る治療費等についても必要な支援措置を講じるよう国の施策及び予算に関する提言を行なっているところで、ご理解をいただきたいと思います。



平成24年度市政運営について

荒木春吉 議員

一昨年の夏、全国紙の社会面に連載され、昨秋本になった「いま、先生は」によると、1日当りの教師平均労働時間は職階によって違いがあり、小学校では教頭が12時間近くで校長、教諭は10時間程度。中学校では教頭が12時間弱、部活に係る教諭も11時間程度、何故か校長が10時間程度だった。OECDが昨年纏めた教育統計では09年時点の海外の教員との勤務時間の比較をしています。我国の小学校はOECD平均より年間で236時間多い1,899時間働いています。その割に授業時数は平均より72時間短い707時間、全勤務時間の37%でしかない。平成24年度市政運営の5番目では「次代を担う人づくり」を謳い、そこで次代を担う意欲的な人づくりに言及しています。以下3点について伺います。①教師の指導力育成の具体的中味について ②本市内小中学校教師の病気休暇者数について ③病気休暇者への対応について

教育委員長 ①教師の指導力の育成については、研修機会の充実が重要と考えています。具体的には、県教育委員会の体系的な研修を計画的に活用するとともに、市教育委員会においても教育研究所を組織し、課題に応じた主体的な研修を実施しています。また、各学校の学校研究や校内研修についても充実を図っているところです。②本年度の休職者はいません。特別休暇を取得した教職員はいますが、うち、いわゆる心の病による休職の取得はありません。③教職員の心の病による休職者は県内でも増加傾向にありますので、予防の観点から、多忙化解消の取り組みやメンタルヘルス相談窓口の開設、管理職対象の講習会を行っていると思います。今後とも、個々の教員が抱える問題を適切に把握し、支援することによって、教育活動の充実はもちろん、教職員が働きやすい学校を目指してまいります。



民主的な市政の運営と人づくりについて

川越孝男 議員

市長は民主的なまちづくりを掲げ、市民1000人評価委員会、公募制度の導入、ワークショップの活用、意見公募手続き（パブリックコメント）など、市民参加の機会を増やす取り組みが展開され着実にそのシステムや基盤が作られている。これらは、私達が20年間提案してきたものであり評価すると同時に、名実ともに実行あるものに育てなければならぬと思う。そのためには制度の改善と人づくりが重要である。そこで伺います。①公募制を導入しての課題と改善策について ②意見公募手続き（パブリックコメント）を実施しての現状と改善策について ③全ての委員会などは会議の記録を作成し、個人情報以外積極的に公表すべきと思うが実態はどうか。④活発な審議会運営をするためには委員の意識の醸成が必要と思う。そのための方策をどうするのか伺います。

市長 ①公募委員は、市民目線や女性、豊富な知識による意見が多く出されたとの評価がある一方で、発言しづらい雰囲気があったことから、会議後にメールやファックス等で意見をいただく工夫を行ってきたところがあります。②パブリックコメントの状況は、意見をいただいたのは12計画の内3計画のみであり、多くの方から見ていただいている状況に至っていないと思われるため、今後は概要版を掲載するなどの工夫が必要と考えております。③議事録については、開催された23審議会等において議事要旨の形態も含め全てで作成しており、情報公開条例に基づき原則は公開になるものであります。④審議した、たく計画等に関する現状や課題について、計画案で整理し説明を行っています。審議の前段で詳しい資料の提供や、より具体的な説明を行う必要があると考えております。

議会運営委員会 行政視察報告

埼玉県戸田市 中小企業振興条例に ついて

戸田市議会では、常任委員会活動のひとつとして、毎年テーマを決めた活動を行っている。市民生活常任委員会のテーマ活動として、中小企業振興条例を作成し、委員会提出議案で上程し、平成23年4月に施行されました。金融、補助金、助成金といった個別の施策メニューを具体的に規定するものではなく、中小企業振興の理念、取り組んでいく企業振興施策の基本的な方向性を示す理念型条例となっています。

効果として、全市を挙げて中小企業を盛り上げようという機運が高まり、市の取り組みを再検討し、より効果的なものとしていくこと、施策を継続的なものとする、中小企業の自助努力を促進すること等が考えられます。本市の中小企業振興にも大いに参考にしたいと思えます。

千葉県流山市 議会基本条例について

流山市議会基本条例は、平成21年4月に自治基本条例と同時に制定されました。制定までは約3年間の作成期間を要し、大変すばらしい条例でありました。反問権については意見の整理ではなく、実質的な反問権の規定であり、一気に緊張感が高まり、議員の質も向上したとのことでありました。その他、特徴として、議会報告会、請願陳情の意見報告の担保、議員間の自由討論等であります。本市でも現在、議会基本条例の素案がようやくくままり、6月定例会に上程する予定です。先進地を参考にさせていただきながら、より良い基本条例を作っていくしたいと思います。

議会のインターネット中継のご案内

議会ホームページでは、インターネットによる本会議及び予算・決算特別委員会のライブ中継、録画中継の配信を行っております。是非ご利用ください。

接続方法

インターネットの寒河江市ホームページ (<http://www.city.sagae.yamagata.jp/>) → 寒河江市議会 → 議会中継 (<http://www.kensakusystem.jp/sagae-vod/>) で右の画面につながります。

議会日誌

(1月21日～4月20日)

23日	議会基本条例策定委員会
25日	会派代表者会議、議会基本条例策定委員会
26日	議会基本条例策定委員会
27日	議会基本条例策定委員会
2月	
3日	西村山地方議長協議会事務局局長会議
9日	全国市議会議長会評議員会
17日	議会基本条例策定委員会
20日	定例議員懇談会、会派代表者会議、議会基本条例策定委員
21日	山形県市議会議長会事務局局長会議
27日	会派代表者会議、議会基本条例策定委員会
28日	議会運営委員会、常任委員長会議
29日	後期高齢者医療制度に関する研修会、全員協議会、議員懇談会
3月	
2日	3月定例会
21日	会派代表者会議、議会基本条例策定委員会
8日	議会運営委員会
12日	会派代表者会議
13日	会派代表者会議
14日	議員懇談会
15日	議員懇談会
16日	議員懇談会
19日	議会運営委員会
21日	会派代表者会議、議会だより編集委員会
28日	議会基本条例策定委員会
30日	議会基本条例市民意見交換会
4月	
3日	議会基本条例市民意見交換会
5日	議員懇談会、議会基本条例市民意見交換会
6日	山形県市議会議長会定期総会
10日	会派代表者会議
11日	議会基本条例市民意見交換会
12日	議会だより編集委員会
18日	議会基本条例策定委員会
19日	東北市議会議長会定期総会
20日	定例議員懇談会

市民に開かれた議会・市民に信頼される議会を目指して 寒河江市議会基本条例制定の取り組み

市議会では、議会改革の一環として昨年6月2日、寒河江市議会基本条例策定委員会を設置し、これまで、25回にわたる調査検討、全議員による研修会などを積み上げ、寒河江市議会基本条例要綱案をまとめました。

この要綱案を3月20日付け市報と一緒に全家庭に配付させていただき、市民の皆さんのご意見を拝聴すべく地区公民館での意見交換会やパブリックコメントを実施しました。

皆さんから寄せられたご意見をさらに検討し、6月定例会に提案する予定です。

寒河江市議会 基本条例要綱案の主な特徴

- 議員に自己の資質を高める不断の研さんを定めている。
- 請願、陳情を市民からの政策提案と位置付けている。
- 一般質問は、一問一答方式とし、議員の質問の論点を整理するため、執行部に反問を認めている。
- 執行部に政策形成過程における資料の提出を求めることを定めている。
- 議決事項の追加
基本構想、基本構想に基づく基本計画、各種の都市宣言の制定又は改廃に関する事項等6項目を定めている。
- 議員相互間の自由討議の推進
- 政務調査費に関する透明性の確保
- 議員の政治倫理を明記
- 最高規範性と見直しを明記



寒河江市イメージキャラクター
「チェリン」

議会基本条例が必要になった主な背景

●地方分権一括法
(2000年4月1日施行)

国と地方の関係が以前の上下、主従の関係から対等平等の協力、協調の関係になったこと。また、国の機関委任事務制度の廃止により、地方議会の役割と責任の度合いが重くなったこと。

●二元代表制の徹底

地方自治体は、首長も議員も住民から直接選挙で選ばれる二元代表制であり、国の議員内閣制とは根本的に違います。従って、二元代表制の地方議会では

国政の与党野党の関係は無く、執行機関をチェックし、議案に対しては常に是々非々の立場で臨むことが基本であること。

●透明性の確保

議会が常に市民に公開され、緊張感を持つて執行機関と対峙していることが重要。インターネットによるライブ中継及び録画配信を実施。

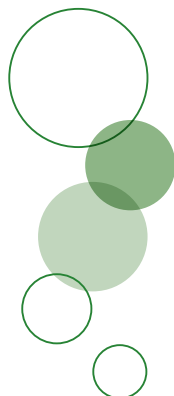
●議員は財政問題に弱い

北海道夕張市の財政破たんが社会問題になり、世論は執行部だけでなく議会の責任を問う声

●協働（住民参加）によるまちづくりと議会のあり方

議会報告会の実施。市民の意見を積極的に聞き、執行部提案（原案）が正に市民が求めているのかを審査することが求められること、議員相互間の討論が必要になっていくこと。

が強まったこと。財政問題を打開するためには、議員と議会の力量をつける必要があるとの機運の高まり。



市民の声



日田

高橋 康成さん

昨年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から1年が過ぎ去ろうとしています。当地区は自然災害は極めて少なく平坦地で穏やかな所ですが災害の経験がないため防災の意識が高いとは言いがたい。災害からどの様に身を守り地域の人達と

共に連携した行動をとりながら被害を最小限に抑えたいとめることができるのか。今年度の大災害を契機として更にその必要性が最重要視されています。常日ごろの防災訓練の強化が急務となっています。これからは各組織がお互いに情報交換や研修を積みながら地域防災力の強化と活性化を図る事が重要視されております。地域住民一人一人が自主防災組織活動に参加し、災害に強い安全安心なまちづくりを目的として取り組んでいただきたいと思います。

6月定例会の日程(予定)

- 5月 29日 本会議(議案上程、説明)
- 31日 本会議(一般質問)
- 6月 4日 本会議(一般質問)
- 7日 本会議(質疑)、予算特別委員会、各委員会・分科会
- 8日 各委員会・分科会
- 12日 予算特別委員会、本会議(採決)

※いずれも9時30分から開会します。
 ※日程は変更になる場合があります。
 事務局(86-2111)にお問合せください。

議会の傍聴においでください

本会議を傍聴する際には、住所・氏名を記入の上、議場にお入りください。委員会の傍聴は、事前に議会事務局にお申し出ください。

■6月定例会の請願・陳情の提出締め切りは5月23日(水)正午までです。(予定)

おらがまち紹介

高松町会

相原 重雄さん

高松町会は、寒河江市の中央にあり、国道112号線、287号線の交差する交通の要衝に位置し、古刹慈恩寺の最寄駅、羽前高松駅は、市西部地区の玄関口でもあり朝夕通勤通学の乗降客でにぎわいます。町会以外の方には旧名で西覚寺といった方が以前はわかり易かったが、高松町会に変更になって歳月も経



過しており馴染んできているのではないかと思います。清流寒河江川が流れ、天気の良い日は月山、葉山、朝日、蔵王連峰の優美な姿が一望にでき、また、高松堰の遊歩道は朝、夕の散歩コースとして住民の健康維持に最適な場所です。町会内には市指定無形民俗文化財の西覚寺田植踊があり、保存会の人数は22名で、市文化祭出場や施設訪問等で披露しています。

編集後記

未曾有の被害を出した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の放射線漏れ、それに伴う農産物、畜産物や観光などに対しての風評被害、夏の猛暑、全国的な豪雨による災害、そして、この冬は今までに無い豪雪に見舞われ思いもよらない災害に困惑した年でありました。少しずつ温かくなり穏やかな年になることを願うところです。

さて、3月2日に第1回定例会が開催され、平成24年度予算を含む44案件を審議し可決されて20日間の議会を閉会致しました。編集委員会は、市民の皆様様に議会の情報を分かりやすくお伝えし、読みやすい議会だよりを心がけております。これからも、「市民の声」「おらがまち」へのご意見、さらなるご支援とご愛読をお願い致します。

(阿部記)